

保健だより

札幌市立東白石中学校

保健室

R3.4.8発行

新年度がスタートしました。1年生の皆さん、入学おめでとうございます。2・3年生の皆さん、進級おめでとうございます。初めまして、養護教諭の渡辺智子(わたなべともこ)と申します。皆さんのこころとからだの健康について、全力でサポートしていきたく思いますので、よろしくお願いいたします。

さて、保健室からは保健だよりを発行していきます。このおたよりでは、「健康のこと」「保健室からのお知らせ・お願い」などを載せていきますので、最後まで読んでください。また、必ず保護者の方へその日のうちに渡してください。よろしくお願いいたします。

保健室



【健康診断日程】

日程	時間	対象学年	検診項目
4月 始業式・入学式	※問診票の提出	全学年	・結核検診問診票提出
13日(火)	9:00~	全学年	・尿検査1次
21日(水)	1、2時間目	1年生、7組	・二計測・視力検査 ・聴力検査
27日(火)	9:00~	2次対象者	・尿検査2次
28日(水)	1、2時間目	2、3年生	・二計測・視力検査
5月 7日(金)	8:55~	3年生、7組	・歯科検診①
14日(金)	8:55~	2年生	・歯科検診②
26日(水)	9:30~	1年生	・心臓検診
6月 9日(水)	13:30~	1年生	・耳鼻科検診
11日(金)	8:55~	1年生	・歯科検診③
16日(水)	9:00~	全学年	・内科検診
21日(月)	9:50~	1年生	・眼科検診

保護者の皆様へ ~健康診断について~

4~6月は健康診断が続きます。すでに、健康診断に関わり、健康カードなどを御提出いただいております。御協力ありがとうございます。健康診断前には、その都度、お便りなどでお知らせいたします。学校で行う健康診断は、確定診断ではなく、日常生活を送る上で注意することがないかを診るもので、集団で行うため、ひとりひとりじっくり診ていただくには十分とはいえない場合もございます。健康診断にあたって配慮が必要な場合や、不明な点がございましたら、担任の先生または養護教諭までお知らせください。健康診断を通して、お子様方が自分のからだの様子を知るとともに、自分や他の人のからだを大切にすることを身に付けられることを願っております。

学校医の先生をお知らせします

内科医	長尾 眞幸 先生 (長尾医院)
歯科医	平山 晴康 先生 (平山歯科クリニック)
眼科医	大橋 勉 先生 (大橋眼科)
耳鼻科医	金澤 勲 先生 (おおやち耳鼻咽喉科クリニック)
薬剤師	増川 紀子 先生

今年度お世話になる学校医の先生です。健康診断などでお世話になります。よろしくお願いいたします。

～重要～ 新型コロナウイルス感染症対策について

今年度も新型コロナウイルス感染症対策が継続されます。御協力をお願いいたします。

① 登校前の健康チェック

御家庭での健康観察の徹底をお願いいたします。朝・晩に検温し「登校前の健康チェック」に記録をしてください。忘れた場合は学校で検温や記載を行います。体温計の数に限りがあり、時間も限られていますので、必ず御家庭で検温をし、記入をしてから登校してください。発熱等の風邪の症状がみられる場合は、出席停止となります。また、登校後に発熱や風邪等の症状が見られる場合は、家庭連絡の上、早退することもあります。

札幌市立園・学校の子どもの新型コロナウイルス感染症にかかる出席停止の基準

①子ども本人に感染が確認された場合	治癒するまでの間、出席停止
②子どもと同居している者に感染が確認された場合	以下のうちいずれかの間、出席停止 ・同居の患者が治癒してから14日を経過した日までの間 ・同居の患者と同居しなくなった日から14日を経過した日までの間
③子ども本人が、保健所から濃厚接触者として指定された場合	保健所からの健康観察期間が終了するまでの間
④幼児児童生徒がPCR検査を受けることになった場合 ※③に該当する場合は除く	結果（陰性）が確認されるまで
⑤子ども本人又は子どもと同居している者に、発熱等の風邪の症状がみられる場合	症状がみられる者の症状が消失するまでの間 →医療機関で別の診断がついた場合は、その診断に従う
⑥医療的ケアが日常的に必要な場合、基礎疾患等がある場合	主治医や学校医に相談の上、登校を判断する
⑦海外から帰国した場合	2週間の自宅等での待機を経ていることを確認した上で、健康状態に問題がない場合登校させてよい

出席停止にならない例（問い合わせが多い例）

- ・保護者の同僚に発症者がいる場合 など。
- ※⑤に該当する場合は除く

2020/9/14 札幌市の状況により変更します。

② 「学校の新しい生活様式」の継続

今後も、石けんによる手洗い（各所にアルコール手指消毒も置いてあります）、マスクの着用、清潔なハンカチ・ティッシュの携行、互いの身体的な距離を保つなど、一人一人が感染症対策を継続してください。

～生徒のみなさんへ～ 保健室の使い方について

保健室を利用できるのは、①体調が悪い時、②ケガをした時、③健康のことで心配なことや相談がある時です。保健室を利用したい時は、教科または担任の先生に伝え、『保健室利用カード』をもらってください。一人で歩けない場合を除き、付き添いは不要です。

- ・保健室入室の時は、「失礼します」「失礼しました。（ありがとうございました。）のあいさつをしましょう。
- ・保健室での休養は、1時間までです。
- ・保健室での手当ては、校内でのケガに対する応急処置のみです。家庭でのケガは、家庭で手当てをしましょう。また、湿布やばんそうこうを毎日取り替える必要がある場合は、家で処置するか、学校に持参するようにしましょう。

